



奈良公園の 環境を考える シンポジウム

2018

9/8(土)

18:30 開演 / 20:30 閉会
(18:00 開場)

【参加無料】
※要・事前申込み

奈良文化会館 (小ホール) 奈良市登大路町6-2

奈良公園は、みんなの宝

世界文化遺産を擁する国の名勝・奈良公園内に、高級リゾートホテルの建設計画が進められています。

この名勝地を保存するため、これまで法律により開発が規制されている土地に、

このたび奈良県は強引にホテル建設を進める姿勢です。

私たちはこの2年間、奈良県、奈良市、文化庁に対し、本計画の白紙撤回を求め運動を続けてきました。

私たちの活動をより多くの市民、県民、国民の方々に知ってもらい、考えてもらいたく、このシンポジウムを開催いたします。

講演



椎名 誠

(作家・エッセイスト)

「知力と自然」



夢枕 獯

(作家)

「縄文の歴史と自然」

パネルディスカッション

モデレーター

辰野 勇

(奈良公園の環境を守る会・
高畑町住民有志の会代表)



パネリスト

辻村千尋

 (日本自然保護協会)

谷 幸三

 (元大阪産業大学人間環境学部非常勤講師)

林 太郎

 (日本の国蝶オオムラサキ研究所 所長)

中島 晃

 (弁護士／奈良公園の環境を守る弁護士)

寮 美千子

 (作家)

高畑町住民

法的問題点について

兒玉修一

 (弁護士／奈良公園の環境を守る弁護士)

まとめ

田中幹夫

 (弁護士／奈良公園の環境を守る弁護士 団長)

司会進行

河島あみる

(タレント)



ご参加お申し込み ▶ Eメールにて受け付けいたします。【氏名・参加人数】を明記のうえメール送信してください。 narapark.mamoru@gmail.com

【主催】 奈良公園の環境を守る会／高畑町住民有志の会／古都奈良・自然と文化遺産を守る会 <http://www.nara-park-mamoru.jp/>

なぜ問題なのか？

奈良公園の環境を守る会 / 高畑町住民有志の会
古都奈良・自然と文化遺産を守る会 / 奈良公園の環境を守る弁護団

二戸建ての小さな裁判官官舎が数棟並んでいた跡地であるこの土地を、国から奈良県が取得したのは2005年(平成17年)7月1日のことです。古都保存法の目的に適合するように管理し、奈良公園周辺の歴史的風土を保存・承継しようとする目的の下、同地は奈良県に取得されました。

それにもかかわらず、同地の管理者にあたる奈良県知事は、原則的にホテルなどの施設を建設することができない歴史的風土特別保存地区内の奈良公園に接した同地を奈良公園に編入し、都市公園である奈良公園の便益施設であると称して、民間会社にリゾートホテルを建てさせようとしています。どうしてこのようなことができるのでしょうか。

そもそも、都市公園に便益施設として宿泊施設を建設することは、特別な場合に限られています。そのように決められている理由は、都市公園に、公園という地の利を利用して、専ら営利目的で宿泊施設を建てさせないようにするためです。例外的に都市公園に宿泊施設を建てることのできるのは、市街地から相当の距離がある公園であって、周辺

に旅館やホテルなどの宿泊施設がないというような場合です。そのような都市公園では、宿泊施設がなければ、一般市民が公園を十分に楽しみ、利用することが困難となるからです。

今回、奈良県知事が、奈良公園に編入した同地に、民間会社に建てさせようとしている宿泊施設は、わずか30室規模の高級リゾートホテルです。1泊20万円という話もあります。このような、一部の金持ちにしか利用できないリゾートホテルが、一般市民が都市公園を十分に楽しむ助けになることはあり得ません。また、奈良公園は、奈良市という市街地に接し、周辺には多くの旅館やホテルが存在し、稼働率にも余裕があります。どのように考えても、同地に建設が計画されている高級リゾートホテルが、都市公園である奈良公園の便益施設として例外的に認められる施設とは言えず、「リゾートホテルを建てることのできる」とする奈良県知事の説明は、私達一般市民を欺いているものと評価されても仕方がないものです。

同地がもともと含まれていた奈良公園周辺の歴史的風土特別保存地区は、奈良公園に接する同地

区の歴史的風土を、私達の共通の財産として大切に守り、後生に引き継いでいこうとするものです。このために、宿泊施設などを自由に建設し営業することはできないのです。言うまでもなく、奈良公園もまた、豊かな自然と歴史とが織りなす景観を有する私達の大切な財産で、私達一般市民が、等しくこれを楽しみ享受することができらるものであり、私達の子孫へと、大切に引き継いでいこうとしているものです。

ここに高級リゾートホテルが建つということは、奈良公園の一部が、限られた金持ちにしか利用できない場所になるということを意味しています。にもかかわらず、どうして奈良県知事は、偽りの説明をし、同地の豊かな自然と歴史的景観を破壊してまで、高級リゾートホテルの建設を推し進めるのでしょうか。しかも、民間会社が建設・運営する同地を、ホテル建設に適した地とするために整備するお金として、とりあえず、奈良県が2億2500万円ものお金を出すというのです。

このようなおかしなことが、許されていいはずがありません。私達は、声を大にして、反対します。